

外国投資証券上場契約書

外国投資証券上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長

殿

本店所在地

法 人 名 印

代表者の

役 職 署 名 印

_____（以下「外国投資法人」という。）は、その発行する外国投資証券を上場するについて、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則並びにこれらの取扱いに関する規定（以下「諸規則等」という。）のうち、外国証券投資法人及び上場される外国証券投資法人の外国投資証券（以下「上場外国投資証券」という。）に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場外国投資証券に対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
- 3 本契約から生じる又は上場外国投資証券に関する法人と取引所との間の一切の訴訟については、大阪地方裁判所のみをその管轄裁判所とすること。

付 則

この契約書は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この契約書は、平成19年9月30日から施行する。

付 則

この契約書は、平成25年1月1日から施行する。